受払間差異		ＤＩ
リバッチング（増加）		ＲＰ
リバッチング（減少）		ＲＭ
区分の変更による数量の変動	低濃縮ウラン（濃縮度が100分の20未満の濃縮ウランをいう。以下同じ。）から劣化ウランへの区分変更	ＥＤ
	天然ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＮＥ
	劣化ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＤＥ
	天然ウランから劣化ウランへの区分変更	ＮＤ
	低濃縮ウランから高濃縮ウラン（濃縮度が100分の20以上の濃縮ウランをいう。以下同じ。）への区分変更	ＥＨ
	高濃縮ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＨＥ
	天然ウランから高濃縮ウランへの区分変更	ＮＨ
	劣化ウランから高濃縮ウランへの区分変更	ＤＨ
	高濃縮ウランから劣化ウランへの区分変更	ＨＤ
	劣化ウランから天然ウランへの区分変更	ＤＮ

14　計量管理規定で定めた主要測定点の符号を記載すること。

15　計量管理規定で定めた方法により付したバッチの符号を記載すること。

16　バッチを構成している最小計量単位の個数を記載すること。なお、核的生成、核的損耗、受払間差異又は区分変更の場合は「０」と記載すること。

17　核燃料物質の組成、形状等を表すものとして計量管理規定で定めた略号により記載すること。

18　原子力の平和利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（昭和63年条約第５号。以下「第３次日米協定」という。）発効日前に発生した事実に関して報告した当該報告書について修正の必要が生じた場合は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

ＩＡＥＡ	ＩＡ
イギリス	Ｑ
カナダ	ＣＮ
オーストラリア	ＡＳ
アメリカ	Ｕ
フランス	Ｆ
日本	Ｊ
その他	Ｏ

19　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

劣化ウラン	Ｄ
天然ウラン	Ｎ
低濃縮ウラン	Ｅ
高濃縮ウラン	Ｈ
プルトニウム	Ｐ
ウラン２３３	Ａ
トリウム	Ｔ

20　バッチを構成する単位体の重量を核燃料物質の区分ごとにグラム単位で記載し、１グラム未満の端数は四捨五入すること。

21　「Ｇ」と記載すること。

22　トリウムにあっては空白とし、その他にあっては核分裂性物質の重量をグラム単位で記載し、１グラム未満の端数は四捨五入すること。

23　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

劣化ウラン	Ｇ
天然ウラン	Ｇ
低濃縮ウラン	Ｇ
高濃縮ウラン	Ｇ
ウラン２３３	Ｋ

24　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

この報告書に係るＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって以前に報告されていないものである場合	Ｍ
この報告書に係るＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって既に報告されているものである場合	Ｔ
この報告書に係るＭＢＡ以外のＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって以前に報告されていないものである場合	Ｎ
この報告書に係るＭＢＡ以外のＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって既に報告されているものである場合	Ｌ

25　注釈を添付する場合は「Ｘ」と記載すること。

26　既に提出した報告書について修正をする場合は当該修正に係る報告書の報告番号及びエントリー番号を記載すること。

備考１　この用紙は、日本産業規格Ａ４のつづり込み式とすること。

２　ウランの区分変更を記載する場合にあっては、当該区分変更に関係したウランの濃縮度のいずれか高い方の区分についてのみ記載すること。

３　この報告書は、ＭＢＡごとに別葉で作成すること。